

2024年2月28日
石川県トライアスロン協会
技術審判委員会

中止・(社)日本トライアスロン連合第2種・第3種公認審判員更新講習会

このたびの2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により被災されたみなさまには、心からお見舞い申し上げます。

当協会では、競技ルールの知識を深め大会の安全な運営につながるよう審判資格の取得を推奨し、多くの方に審判員として大会運営のご協力頂けるように、(社)日本トライアスロン連合第2種・第3種公認審判員更新講習会を金沢会場、珠洲会場共に2024年2月18日(日)に開催する予定でしたが、能登半島地震の影響により中止とさせていただきます。

中止に伴う審判制度に基づく代替措置は以下の通りとさせていただきます。

協会が指示する内容のレポート提出により更新講習会参加に代えることとする。

テーマはトライアスロンに関すること。

フリーフォーマットとしA4サイズ1枚にまとめること。

2種更新者は審判業務による課題発表も提出下さい。提出期間は、2024/3/1～2024/3/28とする。

《受験料》

- ①第2種 認定料 2,000円 + 更新料 2,000円 = 4,000円
- ②第3種 認定料 1,000円 + 更新料 1,000円 = 2,000円

《振込先》

- ①金沢地区 北國銀行 西金沢支店 普通 308227
口座名義 イシカワケントライアスロンキョウカイ
- ②珠洲地区 珠洲トライアスロン協会事務局まで持参下さい

《提出先》

期日までに公認審判申請書、写真×2枚、レポート及び課題発表を郵送下さい。2024/3/28 必着

- ①金沢地区 〒921-8054 金沢市西金沢 1-7 石川県トライアスロン協会事務局 道下宛
E-mail : max2ishikawa@outlook.jp
- ②珠洲地区 〒927-1213 珠洲市野々江町セ 1-17-1
珠洲市健民体育館内 珠洲トライアスロン協会事務局 須磨宛
電話 0768-82-7831 FAX 0768-82-7100

合格者、更新者の発表は、石川県トライアスロン協会理事会で承認し後日発表する

以上